

第3章 就学の助成

(1) 奨学金

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており（不足分については一般会計から充当）、本年度の予算額は49,230千円だったが、市民篤志家の寄附による新基金（小竹正剛奨学基金）の設置により、新たに5,787千円の基金運用収入を奨学金にあてられることとなり、平成20年度の支給限度額は55,017千円である。

1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

大学、高等専門学校、高等学校又は専修学校（2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。）に在学すること。

学資に乏しいこと。

学業が優秀で性行が善良であること。

(平成20年度)

区分	種類	奨学資金	
		奨学資金	入学支度資金
国立または公立の学校に在学する者	大学学生	1月 6,000円	14,000円
	高等専門学校学生 (第4学年、第5学年及び専攻科)	1月 6,000円	14,000円
	専修学校生徒 (専門課程)	1月 6,000円	14,000円
	高等専門学校学生 (第1学年～第3学年)	1月 5,000円	10,000円
	高等学校生徒	1月 5,000円	10,000円
	専修学校生徒 (高等課程)	1月 5,000円	10,000円
私立の学校に在学する者	大学学生	1月 9,000円	21,000円
	高等専門学校学生 (第4学年、第5学年及び専攻科)	1月 9,000円	21,000円
	専修学校生徒 (専門課程)	1月 9,000円	21,000円
	高等専門学校学生 (第1学年～第3学年)	1月 8,000円	15,000円
	高等学校生徒	1月 8,000円	15,000円
	専修学校生徒 (高等課程)	1月 8,000円	15,000円

2 奨学金の支給実績

(1) 奨学金の年度別志願者および支給人員

区分	年度	年度							計
		昭和26～平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20		
大 学	志願者数	9,052人	461	352	370	342	416	10,993	
	採用者数	4,107人	160	128	113	95	148	4,751	
	採用率	45%	35%	36%	31%	28%	36%	43%	
高 校	志願者数	15,224人	622	700	652	703	823	18,724	
	採用者数	8,170人	279	318	343	369	552	10,031	
	採用率	54%	45%	45%	53%	52%	67%	54%	

(2) 入学支度資金の支給人員

区分	年度	年度							計
		昭和44～平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20		
大 学		925人	34	16	21	24	53	1,073	
高 校		2,224人	79	115	122	103	209	2,852	
計		3,149人	113	131	143	127	262	3,925	

(2) 就学奨励

1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容(平成20年度)

(単位：円)

区 分	小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学用品費 通学用品費 校外活動費	1年	23,880	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費。
	2年	26,050	
	3年		
	4年		
	5年		
	6年		
新入学児童生徒学用品費等	12,610	14,780	
体育実技用具等	柔道	22,900	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等。
	スキー	3,239	
	スケート	19,733	
宿泊校外活動費	0	25,917	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあってはスキーおよびスケート、中学校にあっては柔道、スキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具を現物支給する。
修学旅行費	平均 1,010	平均 4,301	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日。
通学費	平均 17,435	平均 56,648	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費。
	平均 23,182	平均 29,572	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)

(2) 就学援助費の実施状況(平成19年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	15,142	214,628
	新入学児童生徒学用品費等	2,149	42,765
	体育実技用具費	4,580	91,682
	スキー	0	0
	スケート	0	0
	宿泊校外活動費	2,447	2,464
	修学旅行費	3,250	56,693
中 学 校	通学費	207	5,181
	小 計	-	413,413
	学用品費・通学用品費・校外活動費	7,748	192,746
	新入学児童生徒学用品費等	2,521	57,731
	体育実技用具費	976	3,515
	柔道	628	16,278
	スキー	2,396	10,142
宿泊校外活動費	3,119	176,901	
修学旅行費	240	7,160	
通学費	-	464,473	
小 計	-	877,886	

(注) 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費)小学校 16.17% 中学校 16.29% 小中計 16.21%

2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

(1) 学校給食費援助の実施計画(平成20年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小 学 校	14,645	573,256
中 学 校	7,662	346,431
計	22,307	919,687

(2) 学校給食費の援助の実施状況(平成20年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小 学 校	15,117	581,683
中 学 校	7,689	347,166
計	22,806	928,849

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

(1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

(2) 医療費援助の実施状況(平成18年度及び平成19年度)

病名	年度区分	小学校				中学校				合計		医療費1人当平均額(円)
		要保護		準要保護		要保護		準要保護		治療人員(人)	医療費(円)	
		治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)			
トラコーマ	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結膜炎	18	1	531	111	356,970	0	0	29	50,481	141	407,982	2,893
	19	5	113,194	101	370,929	0	0	33	106,710	139	590,833	4,251
伝染性皮膚炎	18	0	0	20	76,092	0	0	0	0	20	76,092	3,805
	19	0	0	19	81,762	0	0	3	5,112	22	86,874	3,949
中耳炎	18	0	0	278	2,793,637	0	0	25	130,956	303	2,924,593	9,652
	19	0	0	244	2,842,630	0	0	42	254,766	286	3,097,396	10,830
慢性副鼻腔炎	18	9	347,191	770	9,128,674	6	163,264	158	1,570,366	943	11,209,495	11,887
	19	19	1,218,660	747	9,630,549	6	202,537	132	1,793,556	904	12,845,302	14,209
アデノイド	18	1	1,260	11	38,652	0	0	0	0	12	39,912	3,326
	19	0	0	7	39,249	0	0	1	2,163	8	41,412	5,177
う歯	18	36	922,755	964	23,451,110	11	249,237	742	7,134,423	1,753	31,757,525	18,116
	19	66	1,856,475	2,794	25,844,025	15	473,499	741	7,816,109	3,616	35,990,108	9,953
寄生虫病	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	47	1,271,737	2,154	35,845,135	17	412,501	954	8,886,226	3,172	46,415,599	14,633
	19	90	3,188,329	3,912	38,809,144	21	676,036	952	9,978,416	4,975	52,651,925	10,583

4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容(平成20年度)

(単位:円)

区分	学年	小学校	中学校
学用品費	1年	6,305	11,940
	2年		
	3年		
通学用品費	4年	7,390	-
	5年		
	6年		
校外活動費			
新入学児童生徒学用品費		9,950	11,450
体育実技用具	柔道	-	3,650
	剣道	-	25,250
	スキー	12,650	18,150
	スケート	5,635	5,635
修学旅行費	平均	8,475	平均 28,406
通学に要する交通費	平均	7,017	平均 22,236
職場実習交通費		-	平均 2,404
校外活動費(宿泊を伴う)	平均	437	平均 1,640
給食費	平均	19,353	平均 21,529

備考1 単価は、学用品費、通学用品費および校外活動費の合計で、支給はあわせて行う。

2 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

(2) 奨励費の支給状況(平成19年度)

	区分	支給人員	支給額		
小 学 校	学用品費	130	千円 929		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			22	219
	修学旅行費			22	188
	通学に要する交通費			335	2,671
	体育実技用具費			56	708
	校外活動費(宿泊を伴う)			40	15
	給食費			130	2,479
	小計			-	7,209
中 学 校	学用品費	51	千円 637		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			21	240
	修学旅行費			15	406
	通学に要する交通費			105	1,876
	職場実習交通費			36	98
	体育実技用具費			21	381
	校外活動費(宿泊を伴う)			35	45
	給食費			51	1,148
小計	-	4,831			
合計	-	12,040			

備考1 弱視、難聴、言語障害などの児童生徒で特別支援学級に通級している者については、その通級に係る交通費を「通学に要する交通費」として支給の対象とした。

(3) 私学助成

事業名	区分	平成20年度予算額		説明
		学校数等	金額(千円)	
幼稚園に対する補助	私立幼稚園教材教具等整備費補助金	134園	160,000	教材教具・管理用備品の購入及び施設の維持・補修等に対する補助 1園当たり平均1,194千円
	私立幼稚園連合会研修費等補助金	134園	26,000	連合会が行う教職員研修事業等に対する補助 調査研究・研修・保健体育事業：25,675千円 3歳児教育研究会325千円
	私立幼稚園就園奨励費等事務費補助金	134園	2,680	私立幼稚園就園奨励費等補助事業に関する事務費補助 1園当たり20千円
	小計		188,680	
幼稚園設置者の減免事業に対する補助	私立幼稚園就園奨励費補助金		1,574,289	私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため、文部科学省の補助基準に基づき、世帯の所得に応じて入園料と保育料の一部を補助。同一世帯から2人以上同時に就園している世帯や保育所等に兄・姉のいる世帯は、次年長者以降の単価に別途加算。また、小学校1・2・3年生がいる世帯に別途加算。 A 生活保護世帯・市民税非課税世帯 年額146,200円 B 市民税所得割額非課税世帯 年額110,800円 C 市民税所得割額34,500円以下の世帯 年額 84,200円 D 市民税所得割額34,501円以上183,000円以下の世帯 年額 59,200円
	私立幼稚園振興費補助金		25,534	私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため、就園奨励費の対象外の世帯に対して、世帯の所得に応じて入園料と保育料の一部を補助。同一世帯から2人以上同時に就園している世帯や保育所等に兄・姉のいる世帯は、次年長者以降の単価に別途加算。また、小学校1・2・3年生がいる世帯に別途加算。 E 市民税所得割額183,001円以上201,800円以下の世帯 年額24,000円
	小計		1,599,823	
私立学校に対する補助	私立学校教材教具等整備費補助金	小学校 1校 中学校 7校 高等学校 19校	101,200	教材教具・管理用備品の購入及び施設の維持・補修等に対する補助 1校当たり平均 小学校 300千円 中学校 300千円 高等学校 5,200千円
	専修学校各種学校連合会札幌支部研修費等補助金		3,200	連合会が行う教職員研修事業等に対する補助
	小計		104,400	
補助金合計			1,892,903	
貸付金	私立学校施設整備費貸付金	新規 学校法人	3	学校法人立の中学校、高等学校および幼稚園の新・増・改築工事費に対し、総工事の3分の1以内で20,000千円を限度として貸し付ける。 償還期限 10年(うち2年すえ置き) 年 率 固定金利 (北海道私学振興基金協会と同率 平成20年度 年1.4% ただし、金融情勢により変動の場合あり)
貸付金合計			60,000	
補助金及び貸付金合計			1,952,903	